変わること・変えること　　（メルマガ　2020 年 7 月号）

７月１日、新聞やテレビニュースなどでは、この日を境に変わること、新しくなることが紹介されていました。

鉄道ファンの方には、東海道新幹線に「N700 系 S」の車両が登場し、乗り心地やサービス、安全性が向上したことが大きな関心事だったかもしれません。私も新しい新幹線車両に乗ってみたいものだと思い、いつかの楽しみにしていますが、７月１日から新たに始まった取組としては、次の２つが印象に残りました。

一つは、「レジ袋の有料化」です。プラスチックごみの削減が国際的な課題である中で、欧州各国などではレジ袋の有料化や禁止措置に早くから取り組んでいましたので、わが国の対応の遅れは批判を受けていました。日本国内で発生するプラごみは、年間約９００万トンでレジ袋はそのうちの２％程度だということです。また、レジ袋はリユース（再利用）されることも多く、直ちにごみとなっているわけではないでしょう。

それでも、日常的に目にして利用するレジ袋を見直すことが、ストローやペットボトルなど、身の回りにあるプラスチック製品全体を考え直す契機になることが期待されていると思います。私もまずはマイバックの持ち歩きを忘れないよう心掛けたいと思いました。

時同じくして、経済産業大臣は、二酸化炭素（CO_2）排出量の多い非効率な石炭火力発電所の９割を休廃止する方針を示しました。伺うところでは、国内外の世論に押されて、大臣がリーダーシップをとって削減方針を打ち出したものだそうです。レジ袋の有料化は、環境問題についての一層の意識の高まりと世論の形成に繋がることが期待できると思います。

もう一つは、本市において、「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」が施行されたことです。民族差別を助長するヘイトスピーチを想定した条例としては全国初となる刑事罰の規定が適用されるということです。「表現の自由」は極めて尊い権利の一つですが、一方、他者の人権を侵害する言動は許されるものではありません。表現の自由が壁となっていじめや差別が解消されないようでは、皆が安心した社会生活を送ることはできません。この条例の施行を機に、改めて、身の回りに起こり得るいじめやあらゆる差別の根絶を考えなければならないと思います。

ちょうど、昨今のコロナ禍において、医療従事者や感染者などに対する偏見、差別が生じていると聞きます。こうした時だからこそ、「すべての人々が生命と自由を確保し，それぞれの幸福を追求する権利」あるいは「人間が人間らしく生きる権利で，生まれながらに持つ権利」（法務省 HP）である「人権」と「人権尊重」を考えたいと思います。

７月７日はご存じのとおり、七夕でした。今年は、例年以上に祈りたいことがたくさん浮かびました。様々な思いを込めて、私は孫と一緒に短冊を笹に飾りました。

メルマガ読者の皆様は、何を願われたことでしょうか。（N.W）